

令和6年度 市政モニターアンケートの調査結果活用状況（令和7年5月現在）

No.	調査内容	調査目的	現時点での活用状況	活用状況もしくは活用結果
1	「住宅用火災警報器」について (消防局予防課)	船橋市では、平成20年6月からすべての住宅に住宅用火災警報器の取付けが義務付けられ、現在の設置及び維持管理状況を把握するため。	活用できた	結果を受け、以下の5点を要点とし、広報活動等に活用している。 1. 年齢層別の認知度と設置状況の把握 若年層（10～20代）への重点的な広報の必要性、50代以上の設置率向上の必要性 2. 地域別の特性把握 北部地域での設置率向上と点検促進の必要性 3. 広報内容の焦点 設置義務の周知、電池寿命（約10年）の認知度向上、定期点検の重要性、条例適合箇所の周知、購入場所の情報提供 4. 広報手段の多様化 SNS、広報紙、学校教育の活用、町会・自治会との連携、不動産業者、家電店との協力、防火キャンペーンなどのイベント活用 5. 年齢層別のアプローチ 若年層：基本的な知識の普及、30代以上：設置義務、交換、点検の促進、50代以上：設置促進、義務の周知、購入情報の提供
2	「船橋市青少年会館の利用ニーズ」について (青少年課)	青少年会館は、青少年の健全育成、及び教養の向上を目的に開館してから相当の年数が経過しており、今後の施設の改修方法等も含めた在り方の検討にあたって市民のニーズ等を調査する必要があるため。	活用できた	青少年会館の在り方や改修方法等について、現在検討を行っており、その際にアンケート結果についても活用した。
3	「平和都市宣言」について (総務法制課)	実施計画における課題指標の「平和都市宣言の市民の認知度」について、最終目標値（R6年度）の達成度を測定するため。	今後活用する（概ね1年以内）	今後の実施計画における基準値の設定や実績値の反映に活用する予定である。
4	「ブランド農水産物」について (農水産課)	農水産課では農水産物について、ブランド推進事業を実施し、農水産物の認知度や価値の向上を図ることで、販売単価の向上を図っている。 ブランド農水産物の認知度等について、市政モニター調査を実施し、ブランド農水産物に対する認知度等を把握し、市民のブランド農水産物に対する現状認識を把握するため。	活用できた	農産物ブランド推進事業及び水産物ブランド推進事業に係る令和7年度予算を要求するにあたり、ブランド農水産物の認知度の根拠資料として活用した。
5	「市民協働の推進」について (市民協働課)	今後市民協働課では「市民協働の指針」の改訂を予定しており、市民協働に係る市民の認識やニーズを把握するため。	活用できた	市民協働に係る市民の認識やニーズを確認することができた。当該調査結果は、市民協働の推進を図るために設立した船橋市市民協働推進委員会において活用した。
6	「中心市街地におけるまちづくり」について (都市計画課)	船橋市都市計画マスタープランにおける中心商業地（船橋駅周辺）及び地域拠点商業地（津田沼駅、西船橋駅、北習志野駅）周辺の今後のまちづくりの方向性を検討する資料として、市民のニーズを把握するため。	今後活用する（時期未定）	中心市街地に関する市民のイメージや要望を把握することができた。今後、各駅におけるまちのあり方を検討する場合の材料として、本結果を活用する予定である。

No.	調査内容	調査目的	現時点での活用状況	活用状況もしくは活用結果
7	「文化及び文化財」について (文化課)	市民の文化財に対する意識を調査し、市内の文化財を総合的に保存・活用し、地域の歴史や文化財を活かしたまちづくりを進めることを目的に策定を予定している「(仮)船橋市文化財保存活用地域計画」に反映させるため。 また、「第2次船橋市文化振興基本方針」に掲げている指標値である【船橋市を「文化が盛んなまち」だと思ふ市民の割合】が令和6年度現在でどの程度達成されているかを調査するため。	活用できた	「船橋市文化財保存活用地域計画」策定に向けて、市の文化財及び文化資源に対する市民の意識、また文化財に関連して文化課が取り組んでいる事業や今後取り組んでほしいと考える事業に対する意見を把握することができた。 また、第2次船橋市文化振興基本方針に掲げている指標値である【船橋市を「文化が盛んなまち」だと思ふ市民の割合】が、令和6年度時点では38.6.%であることがわかり、減少傾向であることがわかった。令和7年度から策定を開始する第3次方針の内容を検討するための参考数値として把握することができた。
8	「男女共同参画推進」について (市民協働課)	船橋市では、「船橋市男女共同参画計画(fプラン)」に基づき、男女が互いにその人権を尊重しつつ、共に責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を目指し、さまざまな施策を実施していくため。	今後活用する(概ね1年以内)	男女共同参画センターの利用促進に向けて状況を把握できた。今後、令和7年度に実施する講座等の内容や日時検討に活かす。また、男女共同参画推進のための市の取り組みの参考とする。
9	「キャッシュレス決済」について (税務課)	市民が証明書等を取得する際に現金だけでなく様々な決済方法で手数料の支払いが可能となる予定。 キャッシュレス決済を利用して証明書を取得した方などに事業満足度の調査を行うため。	今後活用する(概ね1年以内)	市政モニターアンケートを通じて、キャッシュレス決済拡大への認知度を把握することができた。 アンケート結果を受けて、事業の認知度が低いことから、効果的な周知方法を検討する。
10	「課税(非課税)証明書のコンビニ交付サービス」について (税務課)	税務課では、令和6年2月からマイナンバーカードを利用して夜間や休日でもコンビニで市県民税課税(非課税)証明書を取得できるようになった。 本サービスについての事業満足度の調査を行うため。	今後活用する(概ね1年以内)	市政モニターアンケートを通じて、課税(非課税)証明書のコンビニ交付の認知度を把握することができた。 アンケート結果を受けて、事業の認知度が低いことから、効果的な周知方法を検討する。
11	「スポーツ活動」について (生涯スポーツ課)	市民のスポーツ活動に対する意識を確認するとともに、誰もが気軽にスポーツを楽しみ、スポーツを通じた人と人とのつながりを高める取り組みの基礎資料とするため。	今後活用する(概ね1年以内)	「船橋市実施計画」(令和6～8年度)課題指標の実績値報告及び「第二次船橋市スポーツ推進計画」(令和4～8年度)進捗状況報告に活用する予定である。
12	「水環境」について (環境保全課)	市民の河川や生活排水対策に関する意識を把握するため。	今後活用する(時期未定)	市民意識調査の結果を、海洋プラスチックごみ削減対策の検討等の基礎資料とする予定である。